

一時農地転用協議証明書

組 合 員 住所氏名

土地転用者 住所氏名

土 地

土 地 の 表 示				地 目	面 積		転用地積	所有者名	耕作者名
市町村名	大 字	字	地 番		台 帳	現 況			
計				㎡ (田		㎡、畑	㎡)		

上記の土地は当土地改良区の区域内の土地であるが転用の申出があり、当土地改良区と次の条件を付して協議が整ったので転用されて支障ないことを証明します。

年 月 日

日光川西悪水土地改良区 理事長

記

協 議 事 項

1. 農地等の転用に関する規定第5条の義務完了及び第3条の条件を履行する。
2. 一時農地転用期間は 年 月 日から 年 月 日までとする。

請 書

協議事項を確約し確に本書を受領しました。

年 月 日

現 組 合 員 氏 名

印

転用後使用者 氏 名

印

参 照

- 農地等の転用に関する規定第3条中の条件抜萃
2. 転用地内に現存する農業用施設で転用者が破損した場合の復旧義務
3. 土地改良区が既に計画し又は現に施行中の事業の承認
4. 汚れ、汚物、廃液を放流し、又は投下することの禁止